

【所在地】

福島県福島市杉妻町 2-16 福島県庁北庁舎 1 階

【施設概要】

身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所として設置された、県の施設です。

【事業内容】

身体障がい者・知的障がい者の更生相談、身体障害者手帳・療育手帳の交付、補装具の判定、そして中途視覚障がい者緊急生活訓練事業などを行っています。

中途視覚障がい者緊急生活訓練事業は、主に 3 つの内容を行っています。

(1) 生活講習会（見えづらさの相談会）

年 7 回、県内 7 カ所で、眼科医師・点字図書館や視覚支援学校の職員・業者・盲導犬訓練士・歩行訓練士らが一堂に会し、視覚障がいのある方やご家族らの相談・支援を行います。

(2) ロービジョン（低視力）支援体験講習会

年 1 回、保健・福祉・医療・教育機関等でロービジョン支援に携わる方やご家族等を対象に、ロービジョン体験や移動介助にかかる講習会を行います。

(3) 在宅生活訓練

中途視覚障がい者等（手帳の有無は問わない）に対し、歩行訓練士が個別に訪問し、必要な訓練（歩行・ICT・日常生活等）を実施します。費用は無料で、年間 3 回まで利用可能です。

【歩行訓練士数】

1 名（身体障害者福祉司と併任）

【アピールポイント】

福島県で唯一歩行訓練士が実働している施設です(R4.10 現在)。また、更生相談所なので、視覚障がい関連以外の補装具（例えば、義肢や装具、座位保持装置や車椅子、補聴器や重度障害者意思伝達装置など）に詳しくなれます！

